



令和3年度愛媛県ノーリフティングケア普及啓発モデル事業

事業報告と 今後の展開

2022.2.14



愛媛県介護実技普及指導員
守谷理佐 井下ゆかり



愛媛県ノーリフティングケアの目的

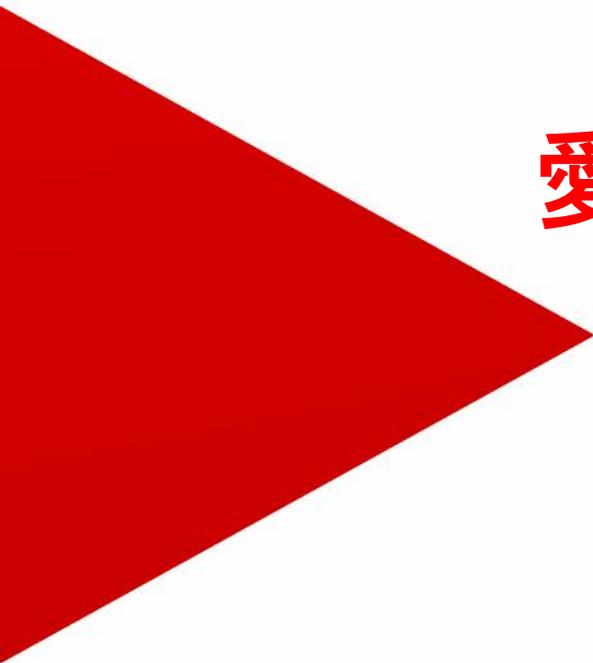
- 介護従事者の離職防止
- 介護人材の安定的確保



- 要介護者及び介護従事者双方の負担軽減
- ケアの質の向上



- 要介護者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用
- 身体の機能・構造に即した介護技術の実践
- 介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境作り



愛媛県ノーリフティングケア

利用者・介護者
双方の安心・安全

負担軽減

◆介護者の負担軽減

労働衛生管理

- ・働きやすい環境づくり

腰痛予防、勤務体制、服装・靴、段差、空調、5S、福祉用具など

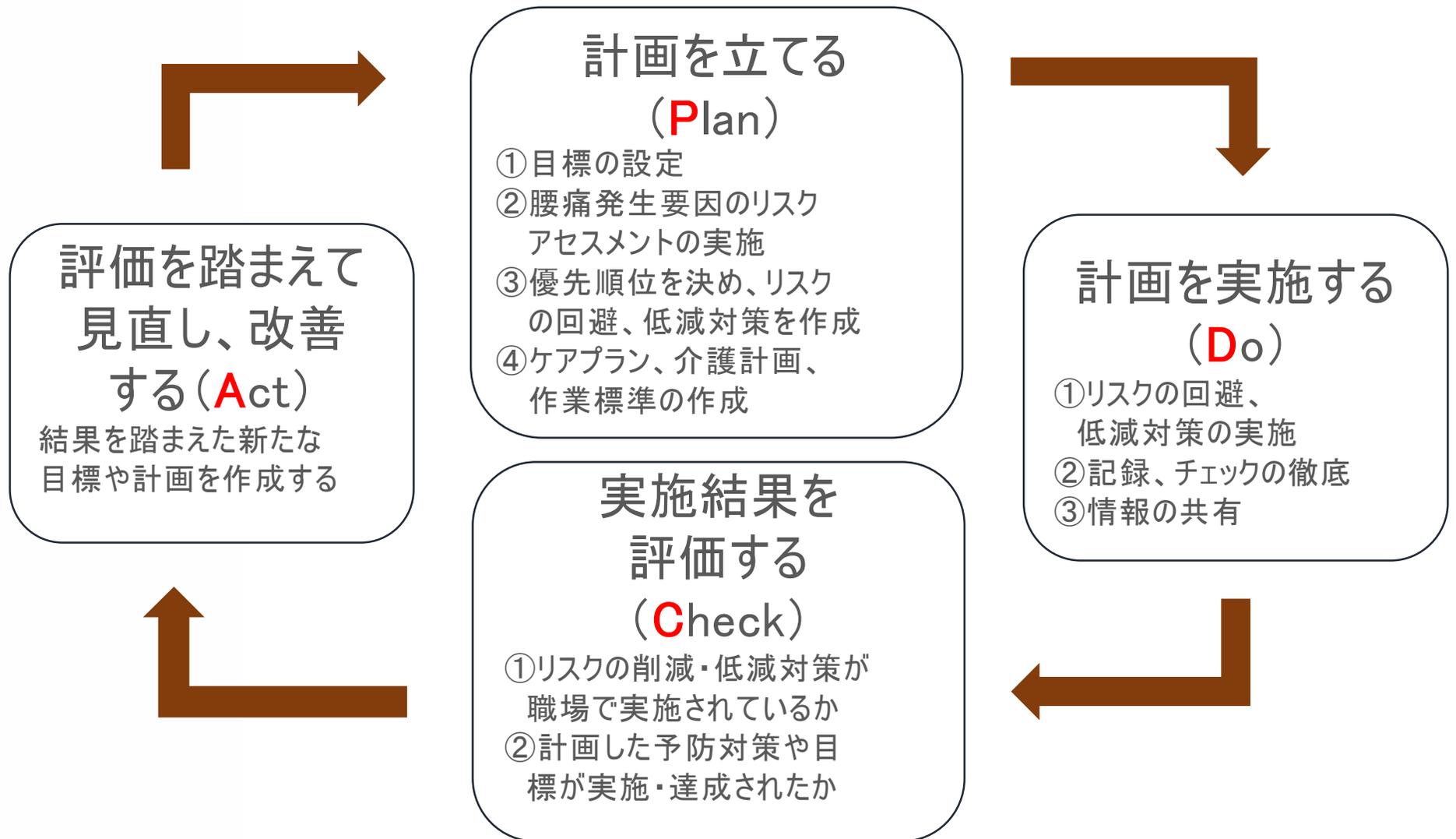
◆利用者の負担軽減

二次障がいを起こさない

- ・自立支援
- ・トータルセーフティケア
(24時間の姿勢管理)



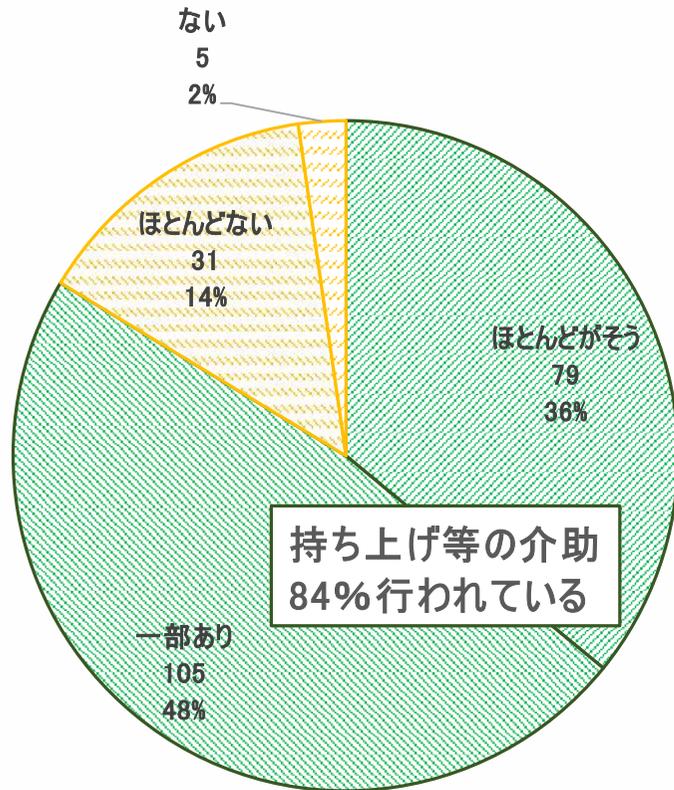
ノーリフティングケアモデル事業におけるPDCAサイクル



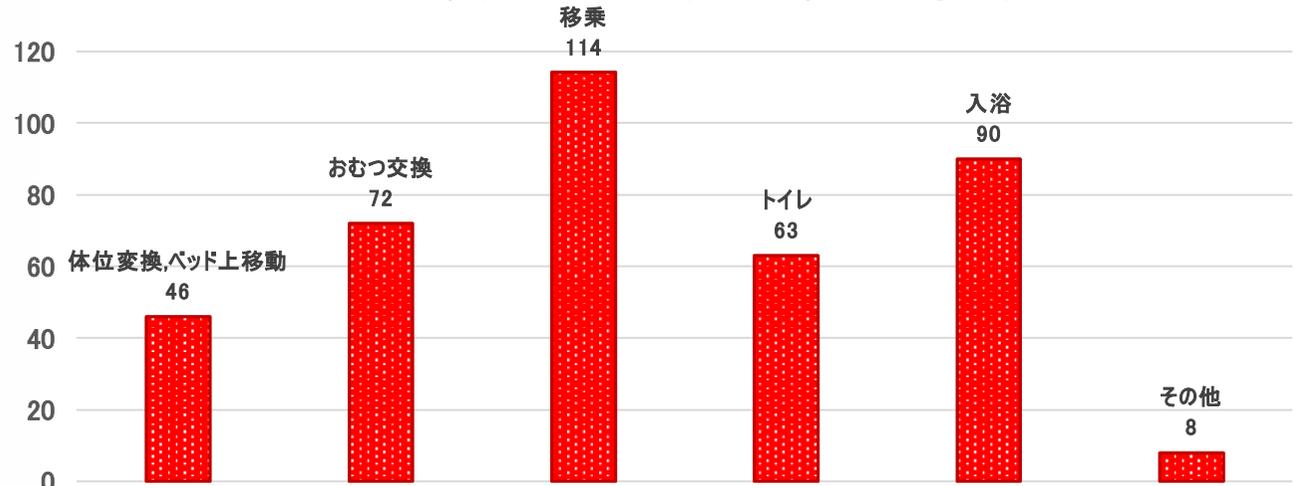


令和3年度
職員アンケート分析
(抜粋)

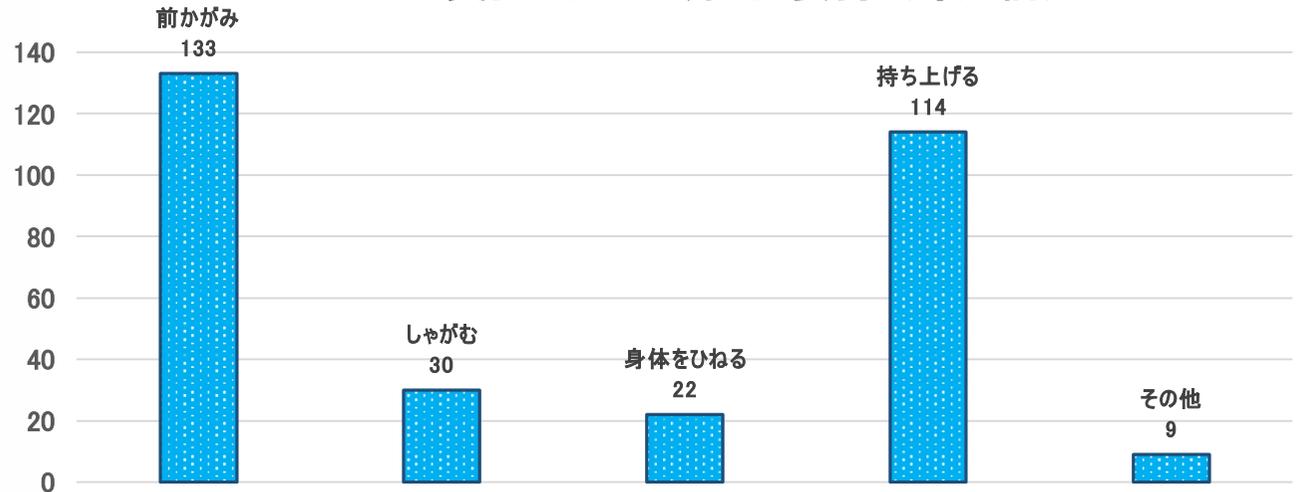
持ち上げたり引きずったりはあるか (導入前)



負担の大きい介助“場面”(導入前)

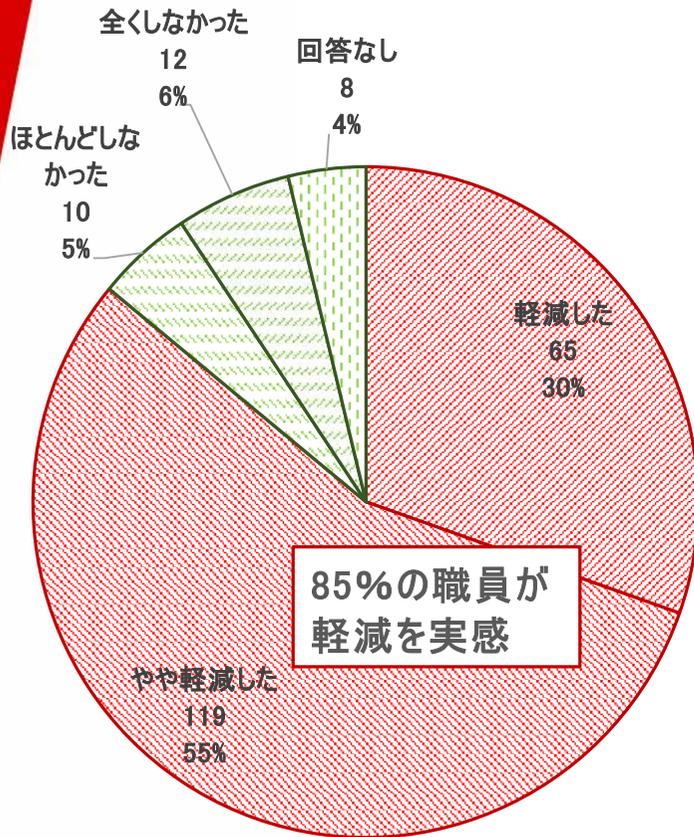


負担の大きい介助“姿勢”(導入前)

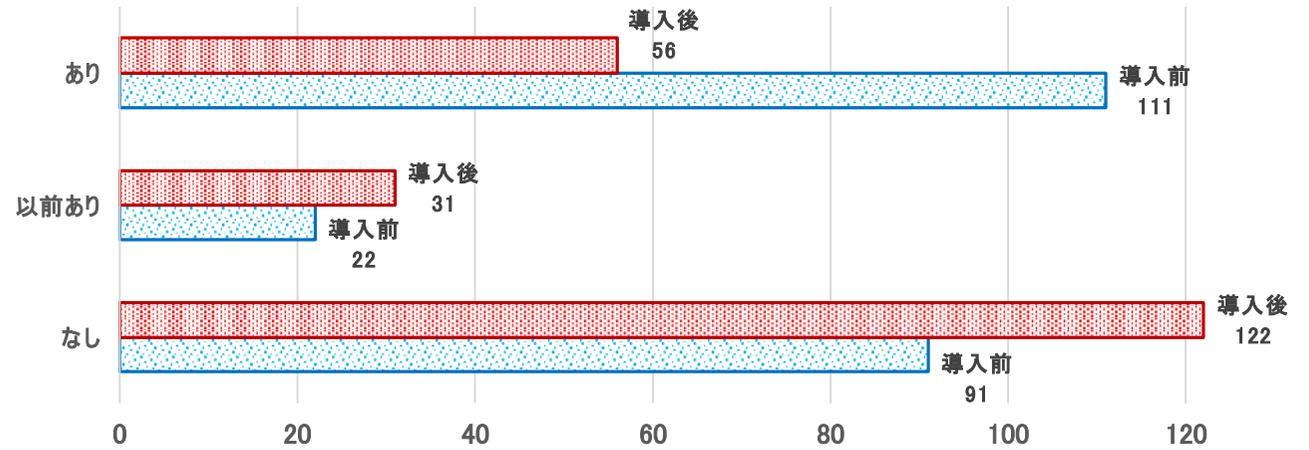


上記実態を把握した上で利用者アセスメントを行い、双方の負担を軽減させるアプローチを実施

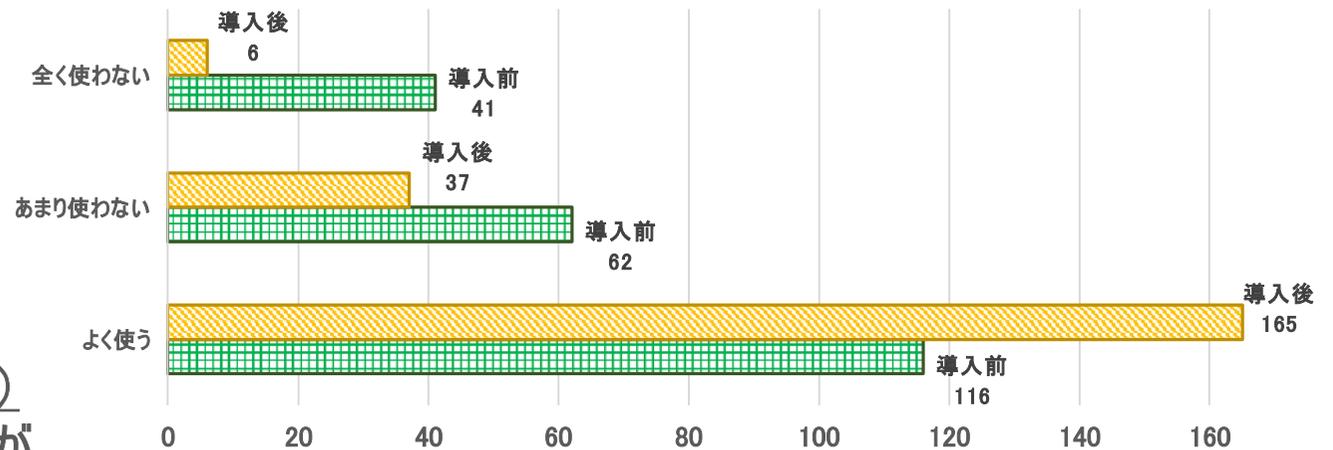
導入後の身体的負担は



腰痛の状況(導入前後の比較)



福祉用具・機器の使用状況(導入前後の比較)



用具を用いるまでの過程を丁寧に行う
(なぜそれを用いるのか論理的に理解する)
ことで効果が現れ、定着・浸透していくことが
期待できる。

モデル事業を行ってみて

- 事業所説明会で、用具・機器の導入だけのことではないと伝えた
→ どうしても用具導入が目的のようになってしまっている
- 実施前調査
事業所説明会の後に、リスク見積り書～実施計画書の作成
→ 時間が限られており、対象となる全ての利用者の把握は難しい
- 訪問・研修
コロナ禍での開催
参加できなかった職員への伝達がなかなか進まない

研修を行っての事業所の変化

- 「からだの使い方」「用具の具体的な使用方法や応用」の研修
- 「姿勢を見る、姿勢を整える」の研修と居室等巡回
意識の変化が見受けられる(ほとんどの事業所)
利用者の「負担軽減」は何か伝わる

自分たちが実際に体験し理解することで、
双方のリスクと負担軽減の根拠と方法がわかり、
自分たちのからだの使い方、ケアの見直し
利用者を見る視点が変わってきている→ケアの質の向上

本来の目的(真の目的)が伝わる



取組みの継続のために

【介護者として】

- 「持ち上げる・引きずる・前かがみの姿勢」をやめる

移乗時やベッドでの介助時の腰痛が軽減

- 利用者を持ち上げる・引きずるといった移乗時等の腰痛が軽減したことで他の動作時の姿勢も意識するようになる
- 何気なく行ってきた姿勢も自分たちのからだに影響を与えていること、普段の姿勢を見直すきっかけになってきている

- 自分たちの負担が軽減する→利用者に対してゆとりができる、安全なケアにつながる
ケアの質の向上

【利用者に対して】

- 無理に持ち上げたり、摩擦を起こしながらの移動の二次障がい(拘縮や褥瘡)のリスクは理解できている
- 移乗やベッド上での移動は、1日の中では、ほんの数分

利用者の尊厳を守る、生活の質の向上のためには
「何をして過ごすか」だけでなく、
「どのような姿勢で過ごしているか」も大切

長い時間を過ごす姿勢(臥位・座位)への介入

- 姿勢を整えることの重要性が伝わる
24時間の姿勢管理「トータルセーフティケア」

職場内で浸透させるために必要なこと

1 職場の意識統一

2 職場環境の整備

①体制を整える

②物質的な環境

・道具(福祉用具・機器)をそろえる

・空間を整える

練習場所を設ける。

居室内を整理整頓して、すぐに福祉用具が使えるように配慮する

3 練習を重ねる

①誰でもいつでも練習できる環境を準備する。

②技術を評価する仕組みを作る。

浸透できない理由（例）

- 動機が不明瞭

 - 他の事業所が導入しているから、そろそろ…

- 目的が不明瞭

 - なぜ始めるのか不明瞭のまま→目的が職員に伝わらない

- アセスメントが不十分

 - 対象者の状態に合った福祉用具や介助方法が選定できていないことで使わなくなる

- ◆ アセスメントをしっかり行うことで利用者のことを考える時間や向き合う

 - 時間が増えることになり、より利用者理解が深まる。結果、福祉用具を使うこと以上のメリットが生まれることもある

必要と思われるもの

- 事業所全体で取り組むための労働衛生管理体制の整備

- セラピストの配置

セラピストからの伝達、指導を受けて、介護職でも行える体制づくり

- 固定観念、先入観の払拭

- ・固定観念「心の中にこり固まっていて、他人の意見や周りの状況によって変化せず、行動を規定するような観念」

- ・先入観「ある物事に対してあらかじめ抱いている見解やイメージで自由な発想を妨げるもの。思い込み。

- 教育体制

アセスメント技術の向上→介護過程の理解

労働衛生管理体制

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



- ◆リスクアセスメントを行い、作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育を的確に組み合わせて、総合的に実施
労働安全衛生マネジメントシステムの活用が重要



利用者が、「**安心・安全な介護**」を受けられること
職員が、「**安心・安全な介護**」を提供できること
【労働衛生管理とトータルセーフティケア】

それが当たり前になるように
これからも取り組んで行きたいと思います



A large, solid red arrow pointing to the right, centered on a white background. The arrow has a thick, uniform red fill and a sharp, clean edge.

今後の展開

1 これからの介護

① テクノロジー

介護ロボットや福祉用具・機器を駆使する。便利なものは、便利に使えば良い。

② テクニク

介護技術を磨く。介助場面の技術だけではなく、アセスメントや利用者を観察する目も磨く。

③ 非密着・非密接ケア

腰痛、褥瘡、拘縮の予防だけでなく、感染症対策としても必要。

2 来年度以降の取組みについて

この3年間で培ってきたものを活かして…。

トータルセーフティケアを全ての事業所で